

第20回「みんなで創る自治基本条例町民会議」 委員事前意見取りまとめ結果

テーマ⑪：連携・協力、最高規範性、前文

前 文（上段：条文に盛り込みたい内容や考え方等 下段：理由等）
・町民憲章を参考 ・町の発展を望み、皆が町づくりをする決意 ・協働 ・あるべき自治の姿と理念 ・異世代間の交流
・美幌町民憲章をベースにし、その解説を盛り込んだ内容にする。 ・歴史等は長文にせず、目指す方向を重視する。
・先人の苦勞によって豊かな大地に恵まれ、後の人々に引き継いで行くことへの決心 ・美幌峠等環境にも恵まれているので、町の特徴も入れる。
前文について、各グループで話し合った時の意見をどのように取り入れていくかは、難しいところですが、各自治体の条文では、下川町の内容が良いかと思いました。
・町民憲章 ・町民主体のまちづくり ・町内の連携、協力、交流 ・安全安心なまち
「美幌町」の成り（生い!?）立ちが、一行（200字程度）位は、あった方が良くと思う。
外部のひとに「美幌町ってどんな所？」と聞かれたときに、その前文を語（そら）んじれば、先ずは解かってもらえる文面をまとめて置くことも、必要。 因みに、長野県人は「信濃の国」を歌えないひとは、ニセモノ扱いされるらしいが、そんな長いモノまでは求めないが、そういう性格の部分があるほうが良いと思う。
・美幌町の自然等誇れる事、また、それらを持続発展させてきた先人の活動を讃える。 ・現在、未来に眼をむけ。今なすべきこと、将来の向けてなすべきことを明らかにするとともに、それらの課題に町民が主権者であることを確認し、みんなが自ら考え、決定し課題の解決に当たり、明るく、豊かで、住みやすい地域社会を創ること、この条例を守り育てることを宣言する。 ・条例制定の目的を明確に謳う。
町民主権、条例制定の目的、自ら考え自ら決定し課題解決に取り組むことを宣言。
前文には、明るい町のイメージを表現する為に笑顔がある町、何人も安心、安全を 共有出来る為にも自治会内外は勿論異世代間の交流を深められる表現と文化的で住環境を整へたヨーロッパに見られる様に街路樹を豊富な広大で緑の多い北海道の美幌を謳いあげたい。
前文については、先の会議での意見（資料4-1）に集約してあるキーワードからどれを抜粋しても良い前文になると思いますので、特別これについて新たな意見はありません。
わたしたちのまち美幌は、「水多く・大いなところ」のアイヌ語が転訛した「ピホロ」を語源に持つ自然あふれるまちです。美幌町の始まりは、明治20年（1887年）7月、美幌外5カ村戸長役場の設置に始まり、今日まで、先人の努力と情熱を礎に尊い歴史を刻んできました。わたしたちには、先人が守り育てた歴史や文化、伝統を未来の美幌町へ永年に引き継ぐとともに、町民憲章にいう「ながい開拓の歴史と輝かしい産業の町を誇りとして、おたがいのしあわせをねがい、ゆたかな明るい町」をつくる責任があります。まちづくりは、従来の中央集権型から地方の自主性による地方分権型に様変わりし、自己決定によって運営されるものとなりました。わたしたちは、自己決定のルールを規定し、町民主権によるまちづくりを実現するため、ここに美幌町自治基本条例を制定します。
前文や理念は、基本的に普遍であろうことから、前文では「なぜ自治基本条例を制定したか」を明確に示す必要があるのではないかという趣旨。【歴史→まちづくり責任→地方分権の波→自己決定と町民主権】